

2023年12月25日

関係各位

大王海運株式会社  
代表取締役 岩井正実

北越コーポレーション株式会社（以下、「北越コーポレーション」といいます）が2023年12月22日（金）、「大王海運株式会社らによる当社の株券等を対象とする大規模買付行為等を踏まえた当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」を公表しました。

この発表を受けて当社に対する問い合わせが多く寄せられていること、北越コーポレーションの発表内容が当社の名誉・信用を毀損するものであること、また、その内容が同社のコーポレートガバナンスに対する懸念を著しく強めるものであることを踏まえて、当社より関係各位に対し、当社の認識・見解を本リリースにてご説明申し上げます。

北越コーポレーションのコーポレートガバナンスに対する懸念については、2023年6月14日に当社ウェブサイトで公表しました当社見解表明にも記載しておりましたが、以下、その内容の一部を参照しながら、ご説明申し上げます。

## 大王海運について

大王海運株式会社（本店：愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号、1967年1月16日設立）は海上運送事業、港湾運送事業、倉庫業を事業内容とし、RO-RO船や内航船の運航を通じて海上輸送によるモーダルシフトを推進するとともに、三島川之江港にて国際コンテナターミナルと32棟の倉庫を運営し、港湾荷役から保管、配送まで一貫物流サービスを提供しています。また、海外の製紙原材料の輸送、輸入通関、紙製品の輸出通関、輸送、そして国内の製紙原材料や紙製品の輸送、保管、配送に携わってきました。

大王海運は特に製紙業に海上輸送、陸上輸送の面で貢献することにより成長を遂げてまいりましたので、日本の製紙業界が今後も持続的に発展することを心から願っております。そうした期待と願いがあり、製紙会社の株式の取得・保有も進めてまいりました。

大王海運は従前より、事業上の関係が深い大王製紙株式会社の大株主であり、2023年3月31日現在、同社株式8,452千株（持株比率5.0%）を保有しております。

さらに、2023年3月16日現在、大王海運および美須賀海運株式会社（本店：東京都千代田区富士見二丁目2番5号）の2社合計で、北越コーポレーションの株式18,826千株（株券等保有割合10.01%）を共同保有しておりました（大量保有報告書提出済み）。

## 北越コーポレーションのコーポレートガバナンスに対する懸念

これらの株式保有を通じ、大王製紙と北越コーポレーションのそれぞれと建設的な対話を行っておりますが、北越コーポレーションのコーポレートガバナンスには重大な懸念を抱いております。

大王海運は北越コーポレーションに対し、2013年以來、株主総会の開催に際し対話を試みてきましたが、従前より、同社の経営戦略、資本政策、コーポレートガバナンスについて議論しようにも、北越コーポレーションの経営陣からは合理的に納得しうる説明が十分にはなされてきませんでした。

## 大王製紙株式の大量保有と会社との関係悪化

特に、北越コーポレーションは大王製紙の株式41,589千株（持株比率24.6%）を保有しておりますが、その保有目的が合理的に説明されないままです。

この10年を振り返れば、2012年11月14日、北越紀州製紙（当時）と大王製紙の間で総合技術提携基本契約書が締結されましたが、協業にむけた協議は進まず、5年後の2017年4月12日、大王製紙は同基本契約書の終了を発表しました。

また、大王製紙は2015年9月に300億円の2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行し、北越コーポレーションは転換社債の発行の違法性を争い、大王製紙を被告とする訴訟を裁判所に提起しました。この訴訟は、2020年12月24日の最高裁判決にて、北越コーポレーションの請求棄却判決が確定するまで続きました。

北越コーポレーションは大王製紙の定時株主総会にて、2013年以降、佐光正義氏および阿達敏洋氏の2名の取締役選任議案に対し、昨年まで、連続して反対票を投じ続けています（阿達氏への反対票は2017年以降）。佐光正義氏の取締役再任議案は昨年、事前に撤回されましたが、その決定的な要因となったのも、北越コーポレーションの反対票が見込まれたからであると認識しております。

このように、北越コーポレーションと大王製紙は、前者が後者の発行済株式の24.6%を保有する関係性でありながら、事業上の協業を図るところか、まさに犬猿の仲と呼べるような対立関係に陥っております。

## 大王製紙株式の継続保有が北越コーポレーションにもたらす負の影響

北越コーポレーションの経営という観点で見れば、大王製紙が持分法適用関連会社であるにもかかわらず、2022年3月期まで、有価証券報告書では会社との関係が空欄となっております。この点からしても、北越コーポレーションにとって大王製紙株式の保有が何ら事業上の意味のない株式保有であったことが分かります。

2023年3月期の有価証券報告書では、直前に当社からこの問題を指摘したこともあってか、大王製紙との関係について「同社グループへ当社製品の販売」と新たに記載されましたが、アリバイ作りのようにしか映りません。

他方で、北越コーポレーションは大量保有報告書において、大王製紙株式の保有目的を政策目的である旨を説明しております。その資産計上額は多額に及び、北越コーポレーションの資本効率性を悪化させております。

また、持分法適用によって大王製紙の利益が連結財務諸表には反映されておりますが、事業上の協力関係がないため、北越コーポレーションにとっては、大王製紙株式を継続保有することによって事業シナジーに基づくフリーキャッシュフロー（配当考慮前）が創出されることは期待できず、見かけ上の利益の嵩上げにとどまっています。

さらには、大王製紙株式の株価変動や大王製紙の業績によって北越コーポレーションのBS・PLが影響を受けるにもかかわらず、北越コーポレーションは大王製紙の経営やコーポレートガバナンスに対して、何ら有効な手立てを講じておりません。直近では、大王製紙が2023年3月期に多額の赤字決算となったことにより、北越コーポレーションにおいても投資損失8,609百万円が営業外費用として計上され、北越コーポレーションの経営が大王製紙株式の継続保有によって大きな影響を受けることの問題性が浮き彫りとなりました。

### **北越コーポレーションの無為無策、コーポレートガバナンスの機能不全**

北越コーポレーションにとって、大王製紙株式の継続保有は資本効率性を悪化させ、事業上の効果がなく、大王製紙の経営やコーポレートガバナンスに有意義な働きかけを行わないまま、大王製紙の業績や株価の影響を一方向的に受けるのみとなっており、大王製紙と事業上、いかなる関係を再構築するのか、それが期待できないのであれば、大王製紙株式の保有方針をどうするのが従前より、重大な経営課題となっています。

私たちは北越コーポレーションのこのような経営課題を従前から憂慮しており、同社の2020年6月の定時株主総会では、大王製紙株式の継続保有方針について質問いたしました。これに対し、北越コーポレーションの取締役は大王製紙株式の継続保有について、取締役会にて、配当利回り等の定量面、及び取引拡大の将来性等の定性面における事業活動上の必要性を検証し、保有継続の合理性、および保有株式数の見直し等を実施している旨を回答しました。

しかし、それから3年が経過したいまなお、事業上の成果や関係良化の兆しは一切見られません。北越コーポレーションの有価証券報告書、ウェブサイト、中期経営計画、決算説明資料、株主総会招集通知を見ても、大王製紙との関係や同社株式の継続保有について何ら説明がされておられません。

こうした問題を引き起こしている北越コーポレーションの経営陣や取締役会の責任は重く、コーポレートガバナンスの機能不全は看過できません。

## オアシスへの反論リリースにみる北越コーポレーションの重大な問題

私たちが北越コーポレーションのコーポレートガバナンスに対する懸念を強めた要因としてはさらに、Oasis Management Company Ltd.（オアシス）が2023年5月22日付で投資家向けプレゼンテーション資料「北越のガバナンス改善」を公表し、北越コーポレーションが2023年6月2日に「オアシスのプレゼンテーションに対する当社取締役会の見解」を公表したことがあります。

オアシスも北越コーポレーションによる大王製紙株式の継続保有に対し、資本効率性等の観点で反対しており、その点は私たちも同様の問題意識を従前から持っており、北越コーポレーションとの対話を試みてきたことは前記のとおりです。

私たちが驚いたのは、北越コーポレーションが大王製紙株式会社について事業上の関係がないにもかかわらず、政策保有株式会社には該当しないと強弁し、大王製紙との間で「両社の関係改善に向けた意見交換を、両社間で実施しております」と弁明したことです。

北越コーポレーションの岸本代表取締役社長はこれまで長年にわたって大王製紙との関係改善に向けた努力を怠り、むしろ対立を激化させてきたわけですが、オアシスのキャンペーンが展開されるや、関係改善に向けた意見交換を実施している旨を抽象的にのみ表明しました。

これは、これまでの無為無策やコーポレートガバナンスの機能不全を覆い隠し、自己保身を図っているとしか映りません。北越コーポレーションが今般、株主に対して発した第185回定時株主総会招集ご通知を見ても、「大王製紙」の文字さえ見当たりません。北越コーポレーションが2023年5月26日に開示した中期経営計画2026でも、大王製紙との事業連携や大王製紙株式の保有方針についての言及は一切ありません。

北越コーポレーションがオアシスからの指摘を受けた直後に、具体論なく、大王製紙との関係改善に向けた意見交換を実施している旨を抽象的に表明したことを受け、同社コーポレートガバナンスの機能不全を改めて痛感いたしました。北越コーポレーションはオアシスへの反論のなかで、大王製紙株式の継続保有の合理性を説明していますが、持分法適用による会計上の影響に言及するのみで、大王製紙株式の継続保有によってもたらされる事業上の効果には何ら触れられておらず、また、大王製紙株式の株価や大王製紙の業績によって重大な影響を受けることの不確実性についても説明がされておられません。北越コーポレーションの対応は、政策保有株式に付随する議決権の空洞化というコーポレートガバナンス上の重大な問題を顕著に示します。

北越コーポレーションでは、岸本氏が1999年6月に取締役役に就任し、2008年4月に代表取締役社長に就任以来、取締役在任期間が24年、代表取締役社長在任期間が15年に及びます。このうち、岸本氏が代表取締役社長に就任した後の15年間に限っても、岸本氏と社外取締役を除けば、計21名の取締役が就任していますが、2名を除く19名がすでに退任しており、その平均在任期間は4年間を下回っています。在任期間や取締役の年齢に着目

すれば、岸本代表取締役社長が北越コーポレーションの取締役会でいかなる権力を握っているか、想像は難しくなく、同氏による独裁体制とさえ形容しうる状況に陥っています。

これが北越コーポレーションのコーポレートガバナンスの機能不全をもたらし、多くの経営上の問題を引き起こしています。私たちは従前より、岸本代表取締役社長の再任議案に反対してきましたが、今年6月の定時株主総会でも再度、反対票を投じました。

## 北越コーポレーションの健全なコーポレートガバナンスへの期待

現在、日本の製紙業界は国内の需要減により衰退基調にあり、需要が堅調なのは板紙と家庭紙にとどまります。製紙メーカー各社は、需要減、受注減、減産、生産マシン停機、工場閉鎖と負のスパイラルに陥りつつあり、工場のあった地方都市や地域経済の衰退要因ともなりかねません。各社、業容維持の為海外に設備投資を進めていますが、国内産業の空洞化にもつながります。

北越コーポレーションと大王製紙は、巨大総合製紙メーカーに比べ小規模ではありますが、ともに歴史的に、立地、生産設備、生産技術、生産品目、人に恵まれ、高い競争力と高収益を誇っていました。

日本の製紙メーカーそして各工場が厳しい経営環境に直面し、競争力の無い工場が淘汰される時代となっています。

しかし、北越コーポレーションと大王製紙はともにコーポレートガバナンスを強化し、適切な経営戦略のもと、経営を健全化する事ができれば、市場が縮小する厳しい経済環境の中でも生き残り、独自の存在意義を示し、顧客、従業員、取引先、地域社会などのさまざまなステークホルダーの期待に応えることができる優良会社になりうると考えています。

両社ともに、ただ単に海外への投資を行うのではなく、本業で、日本で、エクセレントカンパニーとして生き残って欲しい、そして地元社会に貢献できる新規事業を創生し、従業員、地元社会、地元企業に恩返しのできる企業となって欲しい、両社は経営さえ健全化すればそうしたことが出来る条件の整った選ばれた企業であると信じています。そして将来は、2社がともに足りない所を補い協力することで、さらに強力な企業に成長してほしいと願っています。

## 北越コーポレーション株式の追加取得

当社はそのように考え、2023年7月以降、北越コーポレーションの株式をさらに追加で取得してまいりました。2023年9月から12月18日に至るまでに約16,000千株を取得し、2023年12月18日現在、大王海運にて16,105,500株、美須賀海運にて18,806,000株、両社合計で34,911,500株（株券等保有割合18.56%）を保有しております。

当社がこのように北越コーポレーションの株式を追加取得してきましたのは、ひとえに、

北越コーポレーションが大王製紙株式の継続保有に関する経営課題に正面から向き合い、大王製紙との協力関係を深めることによって、顧客、従業員、取引先、地域社会などのさまざまなステークホルダーの期待により応え、ひいては両社の企業価値が向上するものと期待しているからです。

### 北越コーポレーションによる買収防衛策導入のプレスリリースについて

これに対し、北越コーポレーションは今般、いわゆる買収防衛策を導入いたしました。同社の2023年12月22日付のプレスリリース（「大王海運株式会社らによる当社の株券等を対象とする大規模買付行為等を踏まえた当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」）を参照しますと、当社の名誉・信用を毀損するものであり、北越コーポレーションのコーポレートガバナンスに対する懸念を著しく強めるものでもあり、大変遺憾に存じます。

### 過去経緯の誤った説明について

まず、北越コーポレーションのプレスリリースでは、

「大王海運らは当社株式を取得して以降、何ら理由を明確にせず大王製紙株式の売却を繰り返し要求しており、当社定時株主総会においても議案と関係のない質問をしたり、当社社長の取締役選任議案に対し議長の注意を無視して長時間にわたり反対意見を述べるなど、当社定時株主総会の円滑な進行及び充実した審議に支障を生じさせる行為を毎年繰り返しています。大王海運らによる当社株式の大量取得及びこのような執拗な行為が当社による大王製紙株式の取得に端を発していることから、当社としては、大王海運らは、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保に興味はなく、当社に対し、当社が保有する大王製紙株式（以下「本大王製紙株式」といいます。）を大王海運らに譲渡させ、大王製紙を創業家Bによる支配下におくための手段として、当社株式を取得しているおそれがあるのではないかと懸念しておりました。」

と指摘されています。これは当社の名誉・信用を毀損するものです。

第1に、「当社が大王製紙株式の売却を繰り返し要求した」という事実はありません。当社に対する悪印象を生じさせようとするものであり、大変遺憾です。

第2に、当社は北越コーポレーションの株主総会にて、不合理な行動をとったことは一度もありません。当社は2013年以降、北越コーポレーションの株主総会に出席し、質問や問題提起を行ってまいりましたが、その内容はいずれも同社の経営課題・コーポレートガバナンス上の課題に関するものです。

たとえば2013年の株主総会では、「貴社と大王製紙との争いをマスコミや市場に公表し続けることは、貴社自身の社会的評価や企業価値を下げるのではないか」と指摘しました。

これは北越コーポレーションと大王製紙の関係が悪化する一方であることを懸念していたことによるものです。

2015年から2018年にかけては、北越コーポレーションの子会社で起きた巨額横領事件に関し、子会社監督のあり方について質問するとともに、北越コーポレーションでは岸本代表取締役社長のみが長期間在任し、他の取締役はみな短期間で退任していることに対し、コーポレートガバナンスの健全性という観点での問題があるのではないかと問題提起をしてみました。

2019年の株主総会では、北越コーポレーションと大王製紙の関係が悪化し続けるばかりであったことから、大王製紙との関係性や大王製紙株式の保有意義について質問しましたが、想定問答を読み上げるような抽象的な回答がなされるばかりで、何ら具体的な説明はされませんでした。

2020年の株主総会でも、株価低迷、中国事業での苦戦、岸本代表取締役社長の後継者問題などを指摘するとともに、大王製紙との業務提携契約さえ解除されているなかで同社株式を保有することの意義を確認しましたが、その際も具体的な説明は得られませんでした。

これらの質問や問題提起に対し、抽象的な回答に終始するばかりであり、さらには議事の進行に支障を生じさせたと非難することは、株主を軽視するものです。

## 2023年7月以降の経緯に対する恣意的説明について

次に、北越コーポレーションは上記プレスリリースにて、

「このような状況の中、2023年7月27日に行われた当社と井川氏との面談において、井川氏より、大王海運らが保有する当社株式を当社へ譲渡する代わりに、本大王製紙株式を大王海運に譲渡してほしい旨の提案（以下「本提案」といいます。）がなされました。当社は、2019年12月26日付け「大王製紙株式の追加取得について」等で公表しているとおり、大王製紙を当社の持分法適用関連会社とすることが両社のみならずわが国紙パルプ産業の発展に貢献するものであるとの考えに基づいて大王製紙株式を取得し、大王製紙と当社の提携関係の強化及び新たな事業の展開によるポートフォリオシフトの加速や事業基盤の強化といった当社グループの中長期的な事業戦略上の観点から大王製紙株式を継続保有しています。さらに当社と大王製紙は経営トップを含め両社間の意見交換を継続的に進めるなど良好な関係にあることから、本大王製紙株式の保有目的・意義を丁寧に説明し、本提案をお断りいたしました。すると、大王海運はその直後である2023年9月25日以降、急速且つ大量に当社株式を市場内外で買い増し、・・・(中略)・・・2023年12月8日には17.68%（議決権比率19.73%）にまで高めるに至りました。この急速且つ大量の当社株式の買増しは、当社が本提案を断った直後から実施されていることから、井川氏及び大王海運らの本株式買集めの真の目的が、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保ではなく、当社に対し、

本大王製紙株式を大王海運に譲渡させ、大王海運による本大王製紙株式の取得を通じて、創業家Bが大王製紙を支配することにあることが明らかとなりました。」と指摘されています。これも事実経緯を歪めて説明し、当社名誉・信用を毀損するものです。

交渉上の信義もありますので詳細は控えますが、当社の実質的なオーナーである井川俊高氏と北越コーポレーションの岸本代表取締役社長との間で面談を行うに至ったのは、岸本代表取締役社長からの要請によるものです。井川俊高氏から北越コーポレーションに対して面談を要請し、当社が保有する北越コーポレーションの株式を取得し、代わりに大王製紙株式を譲渡して欲しい旨を持ちかけたという経緯ではありません。繰り返しますが、井川俊高氏が岸本代表取締役社長と面談したのは、同氏の要請に応えたものです。

そして岸本代表取締役社長より井川俊高氏に対し、当社が保有する北越コーポレーションの株式を買い取りたい旨の意向が表明され、その後、7月から9月にかけてのやり取りのなかで、当社は岸本代表取締役社長に対し、

- (i) 北越コーポレーションによる大王製紙株式の継続保有が資本効率性・業績に与える影響などの観点で重要な経営課題となっていること、
- (ii) 当社としては北越コーポレーションと大王製紙がそれぞれの企業価値向上に資する事業提携を具体的に、かつ、スピード感をもって進めていくことを期待しており、その実現に向けて、当社として協力できることがあればぜひ協力したいこと、
- (iii) 他方で、両社の沿革、経営理念、企業風土、従業員や取引先の思い、地域社会との関係性などからして、両社の企業価値向上に資する事業提携の早期実現が実際上、困難であるのであれば、両社間の資本関係を一旦は解消し、北越コーポレーションにおいては資本効率性を高めるとともに、持分法適用による業績インパクトの不確実性を排除し、大王製紙においては長期経営を可能とする新たなコーポレートガバナンス体制の確立を図り、そのうえで中長期的に、両社間での協業を模索しながら、よい関係を築いていくことが最も現実的かつ合理的な道筋ではないかと考えていること、
- (iv) 資本関係の解消を選択する場合にも当社として協力することができることを伝えました。

これに対し、岸本代表取締役社長から当社に対しては、当社の保有する北越コーポレーション株式の自己株式取得が提案されました。しかし、当社保有株式を売却するのみであれば、当社は以後、北越コーポレーションと大王製紙の経営改革・コーポレートガバナンス改革に関わることができず、製紙業界の発展に貢献したいと考える当社方針に沿いません。

そこで当社より、岸本代表取締役社長に対し、当社保有株式を自己株式取得するのであれば、それと同時に、北越コーポレーションが保有する大王製紙株式を譲渡することを代替案として提示しました。当社は製紙業界の将来に貢献いたしたく、北越コーポレーションや大王製紙に対して引き続き、大株主としての立場で協働していきたいと考えておりましたの



で、北越コーポレーションが当社から自己株式の取得を望むのであれば、当社としては以後、大王製紙の大株主としての立場に注力することで、大王製紙と北越コーポレーションのそれぞれの発展に貢献していきたいと考えており、大王製紙株式を相当数保有したいと考えたことによります。北越コーポレーションが当社に大王製紙株式を譲渡すれば、大王製紙株式の継続保有という長年にわたる経営課題の解消にもつながります。

結果的には、そうした取引の実現に向けた協議は早々に打ち切られました。

上記一連の経緯からして、北越コーポレーションの買収防衛策導入のプレスリリースでの理由説明が実態に反し、当社名誉・信用を毀損するものであることは関係各位にもお分かりいただけるのではないかと思います。

そしてまた、このやり取りを通じて、当社は北越コーポレーションと大王製紙との間で両社の企業価値向上に資する協業に向けた取組みが具体的に進められておらず、北越コーポレーションが大王製紙株式の継続保有という課題に正面から対処しないままにいるばかりか、岸本代表取締役社長が大株主からの問題提起や指摘を免れるために自己株式取得によって自己保身を図ろうとしているものと認識し、同社のコーポレートガバナンスに対する重大な懸念を抱きました。他方で、北越コーポレーションと大王製紙はコーポレートガバナンスが健全に機能しさえすれば、企業価値向上の潜在的可能性は非常に大きいと確信しております。そこで当社は9月以降、北越コーポレーションとの協議を中止し、同社の株式を追加取得してまいった次第です。

#### 当社の姿勢に対する誤った説明について

最後に、北越コーポレーションは上記プレスリリースにて、

「このように、大王海運らは、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上には興味がなく、自己の要求を実現するためだけに当社株式を取得しているものと考えられることに加え、大王海運らによる本株式買集めの目的や内容等に関する情報が不足していることを鑑みますと、本株式買集めの目的ないしその結果が、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を妨げるようなものであるおそれは否定できないものと認識しております。」

と指摘しております。これも当社名誉・信用を毀損するものです。

上記のとおり、当社やその関係者は2013年以降、一貫して、北越コーポレーションの企業価値向上を期待し、その経営課題についてさまざまな問題提起や指摘をしてまいりました。特に最近では、大王製紙との関係性が重要な課題であり、両社との協業を進めること、あるいはそれが難しいのであれば資本関係の一旦の解消が必要であることを指摘してまいりました。これらはいずれも北越コーポレーションの企業価値向上のためのものです。

にもかかわらず、北越コーポレーションは過去の経緯の一部のみを恣意的に取り上げ、当社に対する悪印象を生じさせるような説明を行ったことは大変遺憾です。

## 今後について

北越コーポレーションの買収防衛策では、議決権割合を 20%以上とすることを目的とする買付行為等に対する情報提供義務等が定められています。

しかし当社はすでに、2023 年 12 月 18 日現在、美須賀海運との合計で 34,911,500 株（株券等保有割合 18.56%）を保有しており、これは議決権割合にして 20%を超えています。

上記買収防衛策では北越コーポレーションの株主に対する情報提供や判断機会を確保することの重要性がうたわれており、その点は当社としても賛同いたしますので、今後は買収防衛策の趣旨に配慮しながら対応してまいります。

ただし、北越コーポレーションによる買収防衛策導入のプレスリリースでは、上記のとおり、当社に対する名誉・信用を毀損するような内容が含まれているだけでなく、一連の経緯からして、北越コーポレーションのコーポレートガバナンスが健全性を欠いていることを懸念せざるを得ません。

- ・ 北越コーポレーションの取締役会は、岸本代表取締役社長と当社の間で進められた協議の経緯・内容について、正しく情報共有を受けているのでしょうか。
- ・ 同社取締役会は、大王製紙株式の継続保有の合理性について、真摯に検討してきたのでしょうか。
- ・ 同社取締役会は、大王製紙との関係性をめぐり、両社の企業価値向上に資する方針についてこれまで議論を重ね、今後の取組みについて算段をつけているのでしょうか。

今般の買収防衛策導入とその理由説明に接し、上記のほかにも多くの疑念を抱くに至りました。これまでは株式の追加取得もあり、インサイダー取引規制への配慮から、北越コーポレーションとの建設的な対話のための協議を中断しておりましたが、今後は同社取締役会との間で対話を重ねてまいりたいと考えております。

また、必要があると判断すれば、適宜の方法にて当社見解を広くご説明申し上げてまいります。

以上

＜本件の問い合わせ先＞  
大王海運株式会社  
専務取締役 佐々木 勝 雄  
専務取締役 松 原 健 三  
電話：03-3261-6728